

平成25年第7回太子町議会定例会（第447回町議会）会議録（第3日）

平成25年12月10日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第51号 平成25年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第52号 平成25年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第53号 平成25年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第54号 平成25年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 5 議案第55号 平成25年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 6 議案第56号 揖龍広域センター等の事務委託の廃止について
- 7 議案第57号 職員の再任用に関する条例の制定について
- 8 議案第58号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第59号 太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第60号 太子町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第61号 長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第62号 太子町犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第63号 太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第64号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 15 議案第65号 太子町合併処理浄化槽の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 16 議案第66号 太子町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第51号 平成25年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）
- 2 議案第52号 平成25年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第53号 平成25年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 4 議案第54号 平成25年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 5 議案第55号 平成25年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）
- 6 議案第56号 揖龍広域センター等の事務委託の廃止について
- 7 議案第57号 職員の再任用に関する条例の制定について
- 8 議案第58号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 9 議案第59号 太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 議案第60号 太子町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 11 議案第61号 長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 12 議案第62号 太子町犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例の制定について
- 13 議案第63号 太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 14 議案第64号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

15 議案第65号 太子町合併処理浄化槽の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

16 議案第66号 太子町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

会議に出席した議員

1 番	中 薮 清 志	2 番	堀 卓 史
3 番	藤 澤 元之介	4 番	首 藤 佳 隆
5 番	福 井 輝 昭	6 番	森 田 眞 一
7 番	平 田 孝 義	8 番	吉 田 日出夫
9 番	井 川 芳 昭	10 番	清 原 良 典
11 番	中 島 貞 次	12 番	服 部 千 秋
13 番	中 井 政 喜	14 番	佐 野 芳 彦
15 番	井 村 淳 子	16 番	橋 本 恭 子

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 眞 也	書 記	北 陽一郎
書 記	首 藤 智 子		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	北 川 嘉 明	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	香 田 大 然
生活福祉部長	井 手 俊 郎	経済建設部長	堂 本 正 広
教 育 次 長	神 南 隆 司	財 政 課 長	堀 恭 一
総 務 課 長	栄 藤 雅 雄	生活環境課長	宗 野 祐 幸
上下水道事業所長	水 田 茂		

(開議 午前9時59分)

○議長（橋本恭子） 皆さんおはようございます。

平成25年第7回太子町議会定例会におそらいで御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成25年第7回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

中島議員より発言の申し出がありますので、発言を許可します。

○中島貞次議員 貴重な時間を大変申しわけありません。

本会議2日目の一般質問の中で、動物愛護

に関する質問の中で両生類という発言があります、1カ所だけ。それは爬虫類の間違いなので、御訂正をよろしくお願いいたします。

以上、申しわけありませんでした。

○議長（橋本恭子） これから日程に入ります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

日程第1 議案第51号 平成25年度 兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）

○議長（橋本恭子） 日程第1、議案第51号平成25年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 皆さん、おはようございます。

全体的にいろいろとありますが、質問してまいります。

まず、14ページの歳入のところの被災市町村派遣地元負担金追加10万円ということになっておりますが、派遣の職員の方の手当ということで載っておりますが、これの現在の仕事内容云々、どういうふうに推移しておられるのかどうかの現状の報告あわせてお願いいたします。

それと、歳出の16ページのところの需用費100万円、光熱水費追加のところですが、再度内容の説明をお願いします。

それと、新庁舎建設費のところの財源更正、これについてもこれはどういうことなのかということもわかれば、説明をお願いいたします。

それと、18ページの扶助費のところの計画相談支援費追加、これについても再度の詳細説明の内容をお願いいたします。

それと、20ページの扶助費、母子家庭等医療扶助費追加の230万円程度のところで、今後の母子家庭の扶助費、件数含めて予想されることわかれば、あわせて説明をお願いいたします。

それと同じく、一番下の扶助費の未熟児養育医療扶助費追加のところについても、同じ説明をお願いいたします。

それと、22ページの大型機械導入事業補助金、これも阿曾の営農のトラクターを3分の1ずつの負担というところで説明ございましたが、今後の農業の発展のあり方の中で、営農組合立ち上げに対してのそういった動きというのが各自治会等であるのかどうかわかれば、あわせてお願いいたします。

それと、22ページのところの賃金、臨時作業員賃金追加、代替雇用の話もございましたが、再度内容の説明もお願いいたします。

その下の工事請負費の黒岡神社下出線交差点のところの工事についても、こういった状

況の中で入札等と工事内容わかれば、あわせて再度説明をお願いいたします。

それと、24ページの負担金・補助及び交付金のところの兵庫県衛星通信ネットワーク、これについても20年がたって更新というような話も少しございましたが、どんなところを更新していこうとされているのか。負担率についても説明が少しあったかと思いますが、再度詳細説明をお願いいたします。

それと下のところ、賃金のところのスクールカウンセラー賃金追加100万円程度についても、何か相談事が増えたということの話の中で交通事故のそういった相談もあるようなこともお話ございましたが、どういった相談が増えてきているのかということもあわせてお願いいたします。

それと、その下の小中学校対外文化・運動競技等大会選手派遣補助金の100万円、これも全国大会等々の出場が増えていくという中で、どんなところまでこの補助金の対象になっていくのかということ、あわせて説明をお願いいたします。

それと、26ページの職員手当等追加のところ、下のところの社会教育費のところの10万円、それとその下の10万7,000円の内容説明をお願いいたします。

とりあえずその程度ですが、この間も私一般質問した中で、総務部長がどういうふうにお考えになったのかわかりませんが答弁中に反対方向見て答弁されてたということもございました。本日もそういった総務部長も答弁する箇所がありましたら、また同じような方向向いてもろても結構なんで、御説明をお願いしたいと思います。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 私のほうからは14ページ総務費雑入、被災市町村派遣地元負担金の追加でございますが、これは今現在1名の職員を宮城県山元町へ派遣いたしております。その職員の時間外勤務手当分でございます。それを山元町が負担するものとなっておりますので、その分の雑入ということで受

けるものでございます。

それから、仕事の中身につきましては仮設住宅の管理、また仮設住宅に入居されている方の健康管理、そういうものも含める。それから、あとは仮設住宅に新しく入る方、また出られる方、そういった方の相談事務をやっております。

その他の事務につきましては、おおむね仮設住宅に関する事務の一般的な内容でございます。

それから、24ページの兵庫衛星通信ネットワーク設備更新負担金850万円の内容を御説明いたします。

これは、まずどういうところの更新かということでございますが、この屋上に皆さんも御承知のとおりパラボラアンテナがあがっておりますが、そういったアンテナの関係、また基本工事、それからアンテナの基礎、あとは機器類でございます。

それが、この兵庫衛星通信ネットワークは市町やら消防本部に備えております。電話が途絶えたときとかそういったときに、この衛星通信ネットワークを通じまして県から防災情報やいろんな緊急情報を受けるものでございます。

設置後20年が経過して故障等が多発しております。これは本町においては故障は現在のところございませんが、県下一斉に市町、消防本部含めまして故障が多発し、そして部品の供給の困難化、中古部品へ取りかえることができないものですから、20年が経過して古いものですから、そういった機器の交換ができないということでございます。

それから、850万円の内訳につきましては、町の負担金としまして基本工事費804万円でございます。それからあと、事業費の追加分といいますのは基礎の費用、アンテナのマストの費用、そういったものが54万円でございます。

それから、財源内訳としましては、町の負担金としましてはこれが858万円。内訳といたしましては、起債が850万円、一般財源が

8万円でございます。

なお、この事業につきましては、県のほうへはこの補正予算成立後申請をいたしますが、実際の工事は提案説明でも申しましたように繰り越しをいたしまして、そして新庁舎建設のほうにあわせてやっていきたいと思っております。

大体、概要については以上でございます。

○議長（橋本恭子） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 16ページの新庁舎建設費の財源内訳の財源更正ということで御質問がございましたので、お答えさせていただきます。

これにつきましては、当初工事請負費の4,000万円ということで前払い金の形に充当させていただいております。ただし、今年度につきましては、いわゆる進捗がありませんので出来高が少ないということで、基金のほうにも積みめますので26年度へ送るために、その上の基金費のほうで公共施設建設基金積立金で5,000万円の中に3,059万2,000円ということで、10ページを見ていただきますと、地域の元気臨時交付金追加ということで460万9,000円追加になっております。これにつきましては、国のほうの交付率が変わったことによる追加でございますけれども、これと合わせまして、基金費のほうへ3,059万2,000円追加させていただいたものでございます。そのために財源更正をしております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 私のほうからは、18ページ、障害者福祉費の扶助費、その中の計画相談支援費の追加でございます。

これは、平成24年4月に障害者の自立支援法が改正になりまして、介護保険のケアプランと同じく、障害者においてもサービス利用計画の作成が必須となりました。それに伴って、今年度から計画相談の支援費を計上しております。当初の予定以上にサービス利用計画の作成が進んできたものですので、今回増額補正をさせていただいております。

次に、20ページの母子家庭等の医療費でございます。この母子家庭につきましては、受給者数としてはやはり近年増加傾向にあるということで、今年度におきましても4月末で697名ございましたが、9月末の段階で731名と約6カ月間で34名の増ということで、医療費のほうを追加させていただいております。

続きまして、同じページの一番下でございます。母子衛生費の扶助費でございます。未熟児養育医療扶助費追加でございます。

この未熟児の養育医療費でございますが、これは太子町の未熟児養育医療実施要綱に基づきまして、出生時の体重が2,000グラム以下で、出産後退院するときに医師が入院養育が必要と認めた乳児に対しまして、その保険適用後の自己負担額並びに入院時の食事養育費等を公費負担をするものでございまして、当初12件見込んでおりましたが、その後の入院者が増えまして17件と想定いたしまして、増額のほうさせていただいております。

続きまして、24ページ、常備消防費の負担金・補助及び交付金で、西はりま消防組合負担金の追加でございます。

この事業の概要は先ほど総務部長のほうの説明いたしましたので省略させていただきます。

私どものほうは、西はりま消防組合のほうにも現在兵庫衛星通信ネットワークシステムが設置されておりまして、これ同じくかなり劣化が進んでおり、県下一斉に設備を更新するというので、事業費が1,607万円でございます。

これは、県と消防組合との協定に基づきまして、県が2分の1、組合が2分の1の負担割合でもって負担するものでございます。この1,607万円の2分の1、これをまた組合の構成市町であります3市2町で均等に負担するというので、160万8,000円を補助金として計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 私のほうから

は、16ページの需用費、光熱水費の追加ということでございます。

これにつきましては、当初9月から交通安全灯をリース方式によりますLED化をする予定でしたけれども、長期継続契約を締結する期間が現在の条例では「5年以内」と規定されておりますので、その条例改正にあわせて「10年」に変更するんですけれども、その間の電気代が不足しますので年度末までの分、一応100万円追加させていただいております。

続きまして、22ページの負担金・補助及び交付金ということで、大型機械導入事業補助金、これにつきましては先ほど議員のほうからありましたように、阿曾レンゲの里営農組合に対するその大型機械購入の補助金でございます。

これにつきましては、12ページの歳入のほうで、県のほうから3分の1の補助165万7,000円と町の補助、同じく165万7,000円を合わせまして、331万4,000円を支出する予定でございます。

営農の動きでございますけれども、上太田のほうで以前から営農組合を立ち上げるような動きがありますけれども、なかなか地元の同意がとれなくて立ち上げには至っておりません。

同じページの賃金、臨時作業員の追加でございます。

これにつきましては、道路作業員の嘱託事務、上の減額の職員が病気療養休暇のため5カ月間休暇をしております。それに伴いまして、その間の臨時作業員、また年度末までの分合わせまして59万3,000円上げさせていただいております。

その下の工事請負費、交差点改良工事黒岡神社下出線交差点でございます。

これにつきましては、9月補正によりまして交差点部分の土地測量、また土地の鑑定、今現在設計を行っておりまして、警察との交差点の協議を行っております。一応1月に入札の予定をしております。その工事費とし

て、250万円計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 24ページの教育振興費の関係の賃金です、スクールカウンセラー賃金の追加でございます。

どういった相談があったのかというお尋ねでございましたけれども、一緒に遊んでいた児童もいます、事故の現場のまさにそのお家でね。さらに、同学年の児童のショックが大変大きくて、不安を訴える児童が多く出ました。そういった意味で、児童のまず心のケアと、そして一部の保護者、または教員の相談も多うございました。これは、その不安を訴える児童への対応の仕方をどうするかということでございました。その他、死亡された児童の自治会、ニュータウンの自治会の児童集会などへも心理士の先生に行っていただきました。そういったことで、出勤が多くなりました。

7月は10日間で、延べ173人の相談をしています。8月は14日間で113人の相談、9月は4日間で29人という形で、たくさん多くの相談をしていただきました。

次、その下の負担金・補助及び交付金関係です。

対外文化・運動競技の関係の派遣の補助金の関係でございますが、対象はどういうものかというお尋ねでございました。

交付内容は、交通費、昼食代、宿泊代のみでございます。それ以外の経費は対象外でございます。

旅費の計算は、交通機関を利用しての積算で申請をしていただいております。昼食代は、1食1人500円まで。それから、対象の生徒の人数でございますけれども、生徒の人数は要綱に登録してある登録選手の人数に抑えてくださいと。それから、出場選手の合計が8名を超えますと、JR等では団体割引を使ってください。それから、引率教師の人数はできるだけ1名、多くても2名までとして

ください。それから、宿泊については、主催者があつせんの場合はその金額、あつせんのない場合は1泊6,000円までとさせていただきますというふうに、補助金の交付内容を決定しております。

それと、26ページの公民館、図書館の職員手当のことをお聞きになりましたけれども、我々詳細はわかりませんが、3月までの支出見込みを積算しまして、その現計予算との不足分を補正させていただくものでございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 歳出のところの20ページ、児童福祉費の中の児童措置費の扶助費、放課後等デイサービス給付費追加で、これもかなり増えてきております。先ほども障害者自立支援法ということも言われておりましたが、こういうことも関係してきてるのかなと思うんですけども、増えている要因と対応について説明をお願いいたします。

それと、22ページ、道路橋りょう費のところの工事請負費、町道維持補修工事の追加が出ておりますが、若干説明がありました沖代のところも陥没があつて、そういう工事もあるということではありますが、もう一方、片方では人件費、原材料費の追加であるとも言われておりました。現在、いろいろな生活用品、食料品等も値上がってきておりますが、ここで説明がありました人件費、原材料等もやはりこの時期上がってきてるのでしょうか。そういうことも含めた上での追加ということなのかどうか。それについて説明をお願いいたします。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 私から20ページ、児童措置費の扶助費でございます放課後等デイサービス給付費の追加でございます。

この事業は、自立支援法の改正後できました新しい事業でございまして、障害児が学校等のあと、健常児の学童保育と同じような形

で使われておりますが、この事業が今年度から本格的に大きく動き出したっていいのはやはり事業所が格段に増えたという、これが1つの大きな要因だと思います。

それに伴って、利用者が増えたと……

(聞き取り不可)

まず、一番大きな要因は、これに対応する事業者側が大きく増えたということでございます。

それと当然利用者が増え、そしてサービス料のほうが一気に増加したということが要因だと思います。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 私のほうからは、22ページの工事請負費、町道維持補修工事費追加でございます。

先ほど、議員からも指摘があったように、一応追加の工事としましては、既設発注の追加であるとか沖代線の陥没工事の追加として約280万円、それと今後の見込みの工事でございますけれども、今年度当初から人件費、材料費、燃料費等が昨年の予算策定時よりかなり価格が高騰しております。その分につきまして約1割の工事の追加としまして、約120万円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 先ほど放課後等デイサービスの給付の関係で、障害者の方の学童保育ということで新しいことの事業が増えたということですが、現在利用されておられる人数がわかりましたら、お願いいたします。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） その数字は現在持っておりませんので、申しわけございません。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 少し忘れておったんですが、28ページの工事請負費、これの非常放送

設備取替工事費、これについては体育館の放送設備ということで上げられてる話やったんですが、これについての詳細もう少し内容の説明をお願いします。

それと、先ほど22ページの工事請負費、黒岡神社下出線交差点のところ、1月入札というような話、先ほど説明ございましたが、どういった入札方式になっていくのかということも、あわせて説明をお願いいたします。

○議長（橋本恭子） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 非常放送設備取りかえの関係でございます。

ページ28、昭和54年の体育館開館以来使用してまいりました。メーカーの生産中止で修理が不可能でございます。火災など災害発生時にサイレンや館内放送で利用者へ避難を呼びかけるものでございます。

具体的には、起動用のボタンが劣化して、起動と復旧の切りかえができない状態に陥りました。これは消防設備点検でもきつく指摘を受けているものでございます。そういった意味で修理ができませんので、今現在は東芝製の物が入ってますけれども、もうメーカーは生産をしておきませんので、新しくTOA社、TOAという音響メーカーですけども、TOA社製に変更したいと考えております。

以上です。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 黒岡神社下出線交差点の入札のことでございますけれども、一応指名競争入札を予定しております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについても、いろいろと補正予算上がっておりますが、いつも申し

ておりますとおり新庁舎建設については常に反対の立場となっておりますので、涙をのんでの反対討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（橋本恭子） 次に、原案賛成の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 次に、原案反対の方の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第2 議案第52号 平成25年度
兵庫県太子町国民健康保険特
別会計補正予算（第2号）**

○議長（橋本恭子） 日程第2、議案第52号平成25年度兵庫県太子町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。これから議案第52号を採決します。この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

**日程第3 議案第53号 平成25年度
兵庫県太子町介護保険特別会
計補正予算（第2号）**

○議長（橋本恭子） 日程第3、議案第53号平成25年度兵庫県太子町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについても、少し質疑をしていきたいと思います。

10ページの負担金・補助及び交付金のところの居宅介護住宅改修費追加とその下の居宅介護サービス計画給付費追加のそれぞれ再度内容の詳細説明をお願いいたします。

それと、同じく下の高額介護サービス費追加、これについてもこういったことの高額サービスになっていくのかということ、件数わかれば含めて想定を予想しておられるのであれば、説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） それでは、10ページでございます。

保険給付費の1介護サービス費負担金・補助及び交付金の中の居宅介護住宅改修費追加、この内容の説明をということでございます。

これは、住宅改造費に対する助成でございまして、介護を要する方の生活環境を整えるって意味から、小規模な住宅改修に対して上限20万円までの住宅改修費を支給するという事業でございます。

次に、居宅介護サービス計画給付費追加ということで、これはサービス利用計画、俗に言うケアプランと申してます、このケアプランの作成に対する給付費でございまして、これもこの4月から9月までの給付実績に基づきまして、対前年度比を考慮した結果、年間必要額を算出した結果、若干不足が生じるということで補正をさせていただいております。

それから、その下でございます高額介護サービス費、これにつきましては事業は介護サービスに係る自己負担額が一定以上になったときに払い戻されるサービスでございまして、ちょっと件数のほうはつかんでおりません。申しわけございません。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 それと質問抜けておりましたが、先ほどのところ居宅介護住宅改修費のところと居宅介護サービス計画給付費追加のところと、その内容、細かな内容がわかれば、これの積算根拠がわかれば、想定されているのであれば、その件数もあわせてお願いします。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） これは、個々の具体的な申請に基づいての補正ではなくて、先ほど申しましたように3月末から9月までの給付実績、これに基づいて今後の給付予測をしておりますので、具体的に一件一件の内容まではつかめておりません。

それと、居宅介護サービス計画給付費につきましても、これも現在の給付実績に基づいて今後予測しておりますので、ここの数字も具体的にはつかんでおりません。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第4 議案第54号 平成25年度 兵庫県太子町下水道事業特別 会計補正予算（第3号）

○議長（橋本恭子） 日程第4、議案第54号平成25年度兵庫県太子町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（橋本恭子） 挙手多数です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第55号 平成25年度 兵庫県太子町水道事業会計補 正予算（第2号）

○議長（橋本恭子） 日程第5、議案第55号

平成25年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 4ページのところの補正額について説明しておりますが、給水管漏水による修繕料追加、これについて詳細説明をお願いします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） それでは、詳細説明をさせていただきます。

今までの漏水による修理費というのが、執行済み額として106万9,000円幾らあります。10月末現在の予算額として146万6,000円ありまして、それをもって今後修理をしていくんですけれども、1月に漏水調査を行う計画をしております。その費用がもう少しかかるということで、その費用として約65万円。それとあと、今までの大体予想としては、冬場の漏水が今の残額よりも8件ほどオーバーするということで86万4,000円を予想として上げさせていただいて、合計151万4,000円を給水管の漏水の修繕料として追加させていただくものでございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 私も1つ質問させていただきますけれども、下水道管の布設のとき、下水道工事のときに老朽化と水道管も石綿管で、もう老朽化とそれから漏水対策のために一緒に敷設かえをやりますという説明をずっとしてこられましたけども、今回のこの漏水は新しい塩ビ管のほうも漏水が多発してるんですか、それともまだ石綿管の部分で漏水があるというのか。

石綿管の部分でまだ残っているのはどのぐらいあるのかと、それから本管と枝管も含め

て、まだあるんですか。北配水池の工事のときに、山からおりる部分がまだ石綿管だという説明は私も聞いたことあるんですけども、その辺はいつごろやるのかというのと、それからその石綿管に対する漏水漏れ対策も含めてですけども、今後どのようにやっていくんですか。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） ただいま御指摘のありました石綿管でございますけれども、北配水池の分につきましては北配水池の工事のときに取りかえをさせていただきました。一応石綿管は全てなくなっております。

あと、今回の工事の追加でございますけれども、これにつきましてはほぼ全部が塩ビ管で取り出しであるとか、例えばT字といいまして、Tの字になっているところの割れであるとか、あとエルボーといいまして、曲がってる部分のそういう弱いところがそこから漏水を起こして、そんなに大きくはないんですけども、漏水調査によって発見したというところの修理等でございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） 佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 ということは、やっぱり塩ビ管にかえても、それは工事のときのやはりふぐあいもあるということですか、そういうところが漏れるということは。

これまでは石綿管で老朽化して、その部分から漏れるんだというような説明をしてこられましたけども、その塩ビ管で新しくなった以降の漏水というのはどういう原因、継ぎ手、その部分はやっぱり継ぎ手で漏れるということは工事の関係ですか。その辺の説明をお願いします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 材料の均一化といいますか、その時期的なものもございまして、あとはパッキンといいましてゴムを使っているようなところにつきましてはその土質とか、そういったものでも傷みが違いますが、またあとおっしゃるように例えば工事で

のちょっとしたミスが原因で漏水を起こしているというところもございます。場所場所によりましていろんな状況がございますので、一概にこれが原因やということはなかなか言えないんですけれども、やはり継ぎ手であるとか、そういったところは工事の仕方によって多少は影響があるということはありません。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 いろいろ先ほどから御説明も聞くんですが、これ漏水調査をしてからこういった漏水箇所のそういった修繕をされるんやと思うんやけど、想定でこれ実際に何カ所出るんやとかわからへんかもわかりませんが、想定内でこれ補正が上がってるんですからその件数わかれば、また漏水調査の現状もあわせて教えていただけますか。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、漏水ですけれども、昨年の実績から考えまして、漏水調査による修繕として約5件を予定しております。

また、この漏水調査につきましては、1月に入札をする予定でございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 先ほどの石綿管は全てなくなったという話ですが、実は下水道を引かない家庭がまだ何軒かあると思うんですけども、これは100メートル以上離れたところ。そういうところも全て水道は塩ビ管にかわってるんですか。まだその部分で石綿管残ってるお家があるんですか。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 遠方のお家で水道を引いているところにつきましては、口径が小さい口径でございますので、例えば30ミリとか20ミリとか、そういうものであり

ますので、そこはビニール管で当初からつないでおりますので、そこで石綿を使っているということはございません。

以上です。

○議長（橋本恭子） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほどのところですが、この漏水修繕というのは一般質問でも吉田議員が質問されてました鼓ヶ原の水道の件、これも合わせての修繕という形になってくるんですか。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 鼓ヶ原のものは老朽管で漏水はしておりません。一応毎年ある程度の距離を決めて順次道路というか配水管の状況を順次漏水調査はして、町内全域をするということで、計画的にしている部分でございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 鼓ヶ原の水道で今事故が起きております不純物、それが入ってるということで、この間一般質問で回答いただいておりますが、今こういう問題が起きるということは非常に町内でもうわさが大きくなれば大変なことになりますので、できるだけ補正をとってでも順次対応していくと。やっぱりそういう姿をみせてこそ、当事者である人も町に対する感謝というものがあると思われるんです。だから、そういうことも今後早急に解決するということ是对応が一番だと思いますので、ぜひ補正とってでもやっていただきたいという、この内訳とはちょっと関係なかったんですけど、私の意見として述べさせていただきます。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 確かに水道事業としましては、そういうお客様に御迷惑をかけているということでございますので、できるだけ早急に対応したいというふうに考えます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

#### 日程第6 議案第56号 揖龍広域センター等の事務委託の廃止について

○議長（橋本恭子） 日程第6、議案第56号 揖龍広域センター等の事務委託の廃止についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第56号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、議案第56号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

この際、暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時47分）

（再開 午前11時09分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議に出席要求いたしておりました八幡課長が、所用のため本日会議を欠席したい旨、届けがありましたので御了承願います。

~~~~~

日程第7 議案第57号 職員の再任用に関する条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第7、議案第57号 職員の再任用に関する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 この件についても、これは総務委員会にも付託されますが、私も総務委員ですが、本会議でも少し発言をしたいと思っています。

これについて、附則の中にもいろいろと載ってましたけども、産休の話が入ってあったと思うんですけども、これについては当然本人の再雇用の話なんだろうけども。

違う、これはあれか。

○議長（橋本恭子） 再任用の……。

○井川芳昭議員 もとい、いいです。これは報酬のところやな。

少し段取り狂ったんで申しわけありませんが、参考資料の24ページのところの真ん中のところに1番から3番まで勤務成績が優秀な職員であるとか、勤務成績が良好な職員、勤務成績が良好でない職員とかいろいろと書いてあります。

先ほども私言いましたけども、一般質問でときに本当に総務部長答えられたあのやり方、総務部長もそういった形の中でそういったことに対応される職員やというふうに私思っています。

この中で優秀ですとか良好なとかという形のものがあって、そういった一般質問での対応の中で横向いて質問者のほうに答弁を返す、いろんな風紀面のことです。質問者が少し間違えた、そういったことでもすぐ失笑して笑い飛ばすような傾向がある中、私は常々それを見てます。ゆめゆめ、部長はそういったことに手を挙げられないかもしれない。いろんな職員がおられるけど、やっぱりトップにつかれる方がそういうことしていく。私もいろいろこういった仕事して、やはり自分が子供じみてるんやなということ、人にたしなめることがよくあるんです。その立場に立ったものの言い方、いろいろ考えることあります。でもやっぱり僕は、60の人よりは大人やったというふうにこの間思い返しました。部長だけがそんな対応しとるんじゃないかなと思ひながらほかの職員を探すけど、そんな方おってないんやね。だから、そういうことがこういうそういった規則の中にも書いてあるんかなと。具体的なことは、抽象的なことはいろいろと、成績が何で優秀なのかどうかわからへんけど。やっぱり中には、この人おってほしいなっていう人もそれはおってんです。でもそういった人は往々にして雇われないという傾向が僕あるんです、昔から。おってほしい人間に限っておらんようになる。それについても、こういったことはどこに書いてあるんかなと、風紀面が。僕それだけ聞きたいんやね。細かいこと、いろいろと抽象的なこと書いてある。最終的には町長が任命する、許可をするということで、こういった態度僕本当に、副町長の再任のこともだし、本当に嫌みっぽく言いました。でも、そういうことが、風が変わらへんねんやなと。やっぱり、副町長からもそういった指導が、町長からもそういった指導がないんやなと。そういう中で、いろいろ賃金面とかそういった給料面の話も書いてあります。だけど、それ以前のことであって、この辺の考え方、どういうふうに考えられとんか。その辺、答弁求めます。

○議長（橋本恭子） 副町長。

○副町長（八幡儀則） まず、先ほど冒頭で述べられた24ページの勤務成績云々のところでございますが、これは職員全員に対して勤務評価をしているところでございまして、AからEまでの5段階で職員に対しての上半期、下半期に分けて評価をし、そしていわゆる年末手当等に反映しているところでございます。

それから、後半で述べられました答弁のこととでございますが、私ども職員は議員の方々の質問に対してはやはり住民に選ばれた方だというふうに、私ももちろん住民を代表して意見を述べておられるということを肝に銘じて、真摯な対応をしているつもりでございます。

しかしながら、長いやりとりの中で職員もやはりいろんな意味で感情が出る場合もあるかと思いますが、その点については私のほうからも指導してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほども副町長、長い答弁の中で感情が出るということ。私いつもこういったこと言うて、本当に副町長はえらいと思うんです。いろんなこと僕が言うても、そこは紳士は真摯に対応するというやりとりが僕もいろいろ経験してきました。でも、今までよそ向いて何が起こっても、だからそれをしないのがやっぱり管理者、トップの役目なんやと。その職になったら人間は変わらなあかんとかよくよく言われることです。同じようなペーペーの社員じゃないんやから、そういうことは肝に銘じなあかんというのは世の中の常です。そういうことを、この話はまた総務委員会のほうでやるようにしますんで、その辺だけ御指導だけお願いいたします。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 このたびの職員の再任用に関する条例が今後制定をされ、運用をされていきますと、再任用職員、希望する者については再任用するというふうなことも言われておりますが、再任用の職員の増加によりまして新規採用、また若手職員の確保がさらに難しくなるというふうに、この条例の中身を見て思いましたけれども、今後そういうふうな対応についてはどのようにされていくんでしょうか。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） おっしゃるとおりでございます。

ただ、再任用条例の中にフルタイムで採用する場合は、これは我々正規職員と同じで共済組合の組合員となって条例定数の中に含まれます。ということは、定年になったってフルタイムで再任用であれば、職員の数は条例定数上減らないということです。そうすると、定数は減らないんですから、新規採用が難しくなってくる。ただ、いわゆる理屈の上ではそういうことが成り立ちますけれども、これを短時間勤務というふうな条文もございますが、5分の4にいたしますと、共済組合の組合員とはならず条例定数の中の人数にはカウントされません。ということで、一応は退職して正規職員じゃない、共済組合じゃない身分になりますので、そういった補充につきましては、新規採用もこれまでどおりと同じような流れになるかと思います。

ただ、これは新規採用についてはまた今の人事採用計画が多分今年か来年ぐらいで10カ年の人事採用計画が終わりますので、その後は再任用制度が入りますので、それも含めてまた新規採用の人員を退職者にあわせてどうするのか、またいやいやこれ以上増やさないとするのか、いやいやそれともどここの課では人員が足りないのやっぱり充実させる必要があると判断すれば増やすことも考えられる。そういったことがこの再任用条例の提案を踏まえたあと、また人事採用計画、今後

10カ年の人事採用計画考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第57号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

#### 日程第8 議案第58号 太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

**○議長（橋本恭子）** 日程第8、議案第58号太子町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

首藤佳隆議員。

**○首藤佳隆議員** 第58号なんですけども、次の第59号、第60号にも関係するんですが、行財政審議会の答申に基づきっていう文言が出てくるわけなんですけど、この行財政審議会はまずいつ開催されたのかってことと、ただホームページ等で確認できる行事予定表には掲載されてないんです。こういった審議会ってというのは傍聴できるってことなんですけども、予定に周知されなかったら傍聴もできないって状況でございます。そういったところ

を含めて情報の公開ってということもあると思うんですけども、その審議会の開催について答弁のほうをお願いします。

○議長（橋本恭子） 総務課長。

○総務課長（栄藤雅雄） まず、行財政審議会の開催でございますが、10月22日と11月11日に開催をいたしました。10月22日に町長から諮問をいたしまして、それから2回目の11月11日に答申をいただいたという形になっております。

開催のホームページへの掲載でございますが、事前に公表するというところでこちら準備はしておったんですけども直前になりました。開催いたすということは、直前には公表をいたしております。ただ、資料あるいは答申、諮問の公表でございますが、現在会議録を作成いたしております、それができ次第ホームページのほうにアップしようというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 なかなか準備等で公表するチャンスもなかったのかなというふうな御答弁でしたけども、できるだけやっぱり審議会開催状況等々が、ほかの審議会もそうですけども、なかなか従前にいつ開催されるかっていうのが公表されるのが遅いならいいんですけど、ほとんどないままの状態が続いておると思うんで、その辺またしっかりとできるようにしていただきたいと思います。

会議録のほうも我々の議会の委員会のほうも今年度すごいソフトが導入されておって、委員会の会議録なんかの作成も随分早くなっている状況でございます。そういったことも踏まえて、会議録のほうも速やかに公開できるように頑張っていただきたいと思います。

続いてですけども、これも第59号、第60号にも同じような文言があるんですが、近隣市町というのは近隣の市町なんでわかるんですけども、類似団体っていうのはどういった団体のことを具体的に比較されたんでしょう

か。

○議長（橋本恭子） 総務課長。

○総務課長（栄藤雅雄） 兵庫県下で人口規模あるいは財政規模等が類似しておるような団体ということで、従前から3町、太子町含めまして4町を大体比較の対象としておるわけなんですけれども、具体的に申し上げますと、川辺郡の猪名川町、それから加古郡の稲美町及び播磨町、この3町を県下の類似団体というふうに呼んでおります。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第58号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第9 議案第59号 太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第9、議案第59号太子町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 議案第59号の制定について、この2番に削減期間平成26年4月1日か

ら当分の間と書いてありますが、特に期間が書いてないので、この当分の間という考え方について説明してください。

○議長（橋本恭子） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 当分の間ということは、現時点におきましていついづろがいというのを言えないので当分の間という表現でございます。非常に逆説的な言い方で申しわけございませんが、これは町長みたいに、私の任期中はというふうに首長はみずからの報酬額、みずから例えば減額するなら減額する期間を首長はみずから言うことはできるんですけども、副町長、教育長につきましては、これは行財政審議会を経て額なりそういう減額の期間を定めますので、適切な時期が来るまで、この当分の間という表現でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第59号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第10 議案第60号 太子町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第10、議案第60号太子町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に

提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっております議案第60号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第11 議案第61号 長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（橋本恭子） 日程第11、議案第61号長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 街灯のLEDリースという形でずっと先ほど来からも話が補正予算に出てましたが、これLEDの寿命化によつての10年までというような話も少しございましたが、これ現在はちょっと勉強不足で申しわけないんですけど、どういったリース契約、入札も含めて、今現在どこからリースされてるのかもわかりましたら、お願いします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 現在は町がその施設を設置しております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 それは、委託業者でやっとなです、町自体が設置しとんですか。委託業者がやってやってるわけではないんですか、LED。電気屋さんなりがやってると思うんやけど。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 交通安全灯でございまして、必要な交差点に町が設置しておるものでございます。

その電気自体をLEDに変更し、また管理をその業者をお願いする予定で10年間。一応LEDの期間が6万時間もつということで、年間約4,000時間使えるとしまして約15年間ということが国土交通省のものに出ております。それで、安全を考えまして一応10年の予定でリース契約をしたいということでございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題となっています議案第61号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第12 議案第62号 太子町犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第12、議案第62号 太子町犯罪被害者等支援条例の一部を改正す

る条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについても参考資料等々で「保護等」に関する、「等」のところだけが増えるというような形書いてありますが、第63号含めて書いてありますが、これで間違いございませんね。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） そのとおりでございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第62号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

## 日程第13 議案第63号 太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第13、議案第63号 太子町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これ

から質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 討論なしと認めます。

これから議案第63号を採決します。

この採決は挙手によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（橋本恭子） 挙手全員です。したがって、議案第63号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第14 議案第64号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第14、議案第64号 太子町下水道条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第64号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思いません。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、議案第64号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第15 議案第65号 太子町合併処理浄化槽の設置及び管理

#### 等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第15、議案第65号 太子町合併処理浄化槽の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第65号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、議案第65号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第16 議案第66号 太子町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（橋本恭子） 日程第16、議案第66号 太子町水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、12月5日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第66号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思いません。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。  
したがって、議案第66号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

12月11日から12月18日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。  
したがって、12月11日から12月18日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は12月19日午前10時から開催します。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

（延会 午前11時39分）